

## 評価基準

### 1 業務委託名

雇用就労環境実態調査分析業務

### 2 特定方法

雇用就労環境実態調査分析業務の企画提案書の特定に係る評価委員会（以下「評価委員会」という。）で、企画提案書の特定を行う。

### 3 評価方法

(1) 企画提案資料と各事業者が行うプレゼンテーションに基づく、評価委員会の各評価委員の採点方式により評価する。

(2) 評価項目・評価事項及び配点は次のとおりとする。

評価項目		評価のポイント	配点
基本事項 (15点)	①組織体制	提案事業者において従事予定者を管理・サポートする体制が適切であり整っているか。 また、不測の事態等になった場合、遅滞なく同等レベルの人材を配置できる体制となっているか。	5
		過去に、同種・類似事業実施実績があり、企業及び個人向け調査分析に関するノウハウがあるか。	10
提案に対する評価 (80点)	②業務の理解度	本業務の目的、内容を理解し、本市の今後の労働政策立案に資する資料を得られる提案となっているか。	20
	③各種業務に関する提案	<企業調査> ・提案内容は具体的で実現性があるか。	15
		<学校・個人対象調査> ・提案内容は具体的で実現性があるか。	15
		<分析業務>市が求める分析内容となっているか。	15
④スケジュールの妥当性	本業務を効率的に遂行できる業務スケジュールが提示されているか。	15	
その他 (5点)	⑤社会貢献活動等に係る認証等の有無	企画提案書の提出期限日時点で次に掲げる認証等を保有しているか。 (1) 浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証 (2) 浜松市消防団協力事業所の認定 (3) 浜松市高齢者活躍宣言事業所の認定 (4) 健康経営優良法人の認定（経済産業省） (5) 浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定 (6) 浜松市企業のCSR活動表彰（注1）	5
合計			100

注 1 浜松市企業の CSR 活動表彰では、企画提案書提出期限日の 2 年前の日までの間において、以下の いずれかに該当する事業所が加点対象となる。

- ・ Star Prize 制度マイスター認定事業所
- ・ 優秀賞、特別賞又は市民協働奨励賞の受賞事業所 (※3 つの賞以外の受賞実績は対象外です。)

#### 4 評価項目ごとの評価の目安

評価項目ごとの採点は、5 点満点、10 点満点、15 点満点、20 点満点のいずれかとし、原則として、下表の選定評価基準により行う。

<選定評価基準>

配点	特に優れている	優れている	普通	やや不十分	不十分
5 点	5	4	3	2	1
10 点	10	8	6	4	2
15 点	15	12	9	6	3
20 点	20	16	12	8	4

なお、「社会貢献活動等に係る認証等の有無」に関する項目については、上表によらず、次のとおり採点する。

- ・ 4 項目以上取得 : 5 点、2~3 項目取得 : 3 点、1 項目取得 : 1 点

#### 5 提案者の順位の決定方法

- (1) 提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価し、各評価委員の採点の合計点が最も高い者を受託候補者とする。
- (2) 評価点の満点は 500 点とする (評価委員 1 人あたりの点数 100 点×評価委員 5 人)
- (3) 各評価委員の採点の合計点 300 点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た者の中から受託候補者を特定する。
- (4) 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
  - ① 評価項目「③各種業務に関する提案」の点数が高い者を上位とする。
  - ② ①も同点の場合は、評価項目「②業務の理解度」の点数が高い者を上位とする。